
平成24年度内閣府
国・地方連携会議ネットワークを活用した男女共同参画推進事業

実 施 報 告 書

はじめに

男女共同参画社会の形成は、広く国民に関わるとともに、あらゆる分野において推進すべきものであり、国のみならず地方公共団体、民間団体における取組の促進が極めて重要です。

このため内閣府では、男女共同参画社会づくりに向けての国民的な取組を推進するため、男女共同参画推進連携会議（※）及び同会議構成団体との共催により、男女共同参画社会づくりに資するテーマに関連したセミナーやシンポジウム、またこれらに類する研修会・学習会・出前授業等を「国・地方連携会議ネットワークを活用した男女共同参画推進事業」により実施しています。

このたび、平成24年度事業の概要について、各共催団体が作成した実施報告がまとまりましたので、今後、男女共同参画の推進に関するセミナー等の企画・立案を検討の際には御活用ください。

（※）男女共同参画推進連携会議は、広く各界各層との情報・意見交換等を通じて、民間との連携ネットワークを形成し、国民的な取組を推進することを目的として、平成8年より開催しています。

内閣府男女共同参画局

目 次

1. 男女共同参画セミナー「女性がイキイキ活躍できる職場を目指して～女性の『元気』で、経済を活性化しましょう！～」…………… P. 4
(日本生活協同組合連合会等との共催)
2. メディアと男女共同参画：メディアの可能性を探って
Media and Gender Equality: In Search of Media's Possibility. …………… P. 7
(明治大学等との共催)
3. 女性医師支援センター講演会 — 女性研究者の参画拡大に向けた環境づくり
…………… P. 11
(獨協医科大学等との共催)
4. ポジティブ・アクションを理解し行動するために…………… P. 13
(特定 NPO 法人日本 BPW 連合会等との共催)
5. あおもり農業女性パワーアップ講座…………… P. 16
(青森県男女共同参画推進協議会等との共催)
6. 女性に対する暴力の根絶に向けた研修討議…………… P. 18
(一般財団法人全国母子寡婦福祉団体協議会等との共催)
7. キャリアアップセミナー「考えよう！これからの女性の働き方～女性の活躍推進に向けて～」
…………… P. 20
(一般社団法人日本ヒープ協議会等との共催)
8. 「被災地の女性のための癒しと自立」をめざした支援をともに考える…………… P. 23
(公益社団法人日本助産師会等との共催)
9. 中小企業の WLB に関するシンポジウム～海外との比較を考えた上での日本の WLB～
…………… P. 25
(一般社団法人国際女性教育振興会等との共催)
10. 女性の活躍推進シンポジウム…………… P. 27
(特定 NPO 法人 UN Women 日本国内委員会等との共催)
11. 大震災から 2 年、被災地の女性は今…………… P. 29
(日本青年団協議会等との共催)

**男女共同参画セミナー「女性がイキイキ活躍できる職場を目指して
～女性の『元気』で、経済を活性化しましょう！～」
(日本生活協同組合連合会等との共催)**

1. 開催趣旨・目的

国の「第3次男女共同参画基本計画」では、早急に対応すべき課題として『実効性のある積極的改善措置の推進』（2020年に30%以上）が挙げられている。

生協では、国の計画に基き、男女共同参画促進のための「第四次中期的行動課題」を策定し、その中で「全国の生協では2020年に正規職員の女性比率を20%とすること」を目標としている。しかし現状では正規職員の女性比率は14.3%（2010年度調査）とまだ低く、幹部職・管理職の女性比率も5.1%と、目標には遠い状況にある。

これらの現状をふまえ、特に「2020年30%」の目標についてなぜ取り組む必要があるのか、そしてどのように取り組んでいくのかを学ぶことをテーマとした。具体的には、女性職員比率の向上や女性管理職比率の向上の取り組みを強化するために、企業や生協で女性の管理職として実績を積んでこられた方から、女性が力を発揮して活躍できる職場にするために何が重要であるか、ワーク・ライフ・バランスをどう実践できているかなどをお聞きすることで、広く一般の方に参考となり、それぞれの場での活躍に生かせる内容を目指した。

2. シンポジウム等の名称・テーマ

男女共同参画セミナー「女性がイキイキ活躍できる職場を目指して～女性の『元気』で、経済を活性化しましょう！～」

3. 日時・場所・参加者数

- ・平成24年8月30日（木）13時～16時30分
- ・主婦会館プラザエフ7階
- ・102名

4. プログラム

■主催者挨拶：

（田中 ひとみ／日本生活協同組合連合会 理事、生活協同組合さいたまコープ理事）

■報告：「男女共同参画社会の実現を目指して」

（小林 洋子／内閣府男女共同参画局推進課長）

■講演：「女性がライフステージにあわせて活躍できる職場を目指して」

（佐藤 京子氏／イオン株式会社ドラッグ・ファーマシー事業 新規事業担当理事 兼 コスメーム株式会社代表取締役）

■パネルディスカッション：「女性がイキイキ活躍できる職場を目指して」

<パネリスト>

- ・佐藤 京子氏／イオン株式会社ドラッグ・ファーマシー事業 新規事業担当理事 兼 コスメー

ム株式会社 代表取締役

- ・安藤 弥生／生活協同組合コープかながわ 理事・常務執行役員 組織・管理本部長
- ・中井 節子／生活協同組合連合会コープネット事業連合 人事部人事課担当課長、男女共同参画次世代育成支援担当
- ・青地 恵美／生活協同組合パルシステム千葉 財務経理担当課長

<コーディネーター>

- ・田中 ひとみ／日本生活協同組合連合会 理事、生活協同組合さいたまコープ理事

■ 閉会挨拶：

(庭野 吉也／日本生活協同組合連合会 理事、東都生活協同組合 理事長)

5. 参加者からの主な意見

今回の内容は女性に視点をあてての構成ではあったが、参加者の多くも女性であったことから、アンケート結果も全体評価では「良かった」以上が 95.4%という結果であった。アンケートでは、以下のような意見が出された。

■報告

参加者からは、「女性の活躍がまだまだであることを改めて再認識した。『見える化』はとても良いと思った」「国全体の現状と今後の行動計画がクリアに理解することができた。多様なデータを提供くださったので今後活用したい。背景がとてもよく理解できた」などの感想が多数出された。

■講演

参加者からは、「やりがいのある職場、応援する企業の取組みがよくわかった」「イオングループの基本理念がしっかり根付いていることを感じた」などの感想が出された。また、「女性が働くという意味」「より良く生きる。Well being」という「仕事観」に多くの参加者から共感の声があった。

■パネルディスカッション

「女性管理職がどう制度を活用してきたかを聞き、自分が制度を使う機会ができたなら、積極的に使い、後輩のために道を作りたい」「各パネリストの方の体験・経験に根ざしたお話に共感。壁の乗り越え方が多様であることも、自分なりの形探しのヒントになった」という若い女性職員からの声が多く寄せられ、「家庭・子育てと仕事を両立してきた方々の自信と誇りを感じた。このようなパネルディスカッションを若い職員向けに開催してはどうか」という要望もいただいた。

■セミナー全体

「家族に応援してもらえるような働き方ができる職場体制になればいいと思う。ワーク・ライフ・バランスについてももっともっと話し合っていきたい。」「男性も女性も『いきいきと働くことができる』『一人ひとりの思いが大事にされる』そんな職場作りが進められれば」「社会における組織のあり方、長期のストーリーも持ちながら、本日からの取り組みに生かしていきたい」「女性が元気に職場で活躍できるよう（業務としても女性の存在は重要）、自職場でも意識を持って臨んでいきたい」といった感想が寄せられた

6. シンポジウム等を通して得た成果（効果）と課題

今回のセミナーでは、国の「第3次男女共同参画基本計画」の重点15分野の中でも、「第1分野 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大」及び「第4分野 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保」に焦点をあてた。ロールモデルとなる働く女性から、「女性が働き続け」、「キャリアを形成していく」上での課題や解決策について、「女性の積極的登用」、「育児や家庭と仕事の両立」という切り口で、それぞれの組織の取り組みやご経験をお話いただき、参加者が学習し見識を深めることができた。

特にイオン佐藤様からの講演については、生協関係者が多かったにも関わらず、高い評価が得られたこと、内閣府からの報告について、数値で見ることの重要性や、現在日本女性の置かれている現状などに対する問題提起の声などが多数寄せられていることから、今回参加された方に男女共同参画の取り組みに対する様々な「気づき」を投じることができたのではないかとと思われる。

参加されたご自身が働く女性であったり、人事の担当者、生協に係って活動をされている方（専業主婦も含む）とそれぞれ違う立場であっても、職場、家庭に今回の内容を持ち帰ることにより、職場における制度の検討はもちろん、生協における組合員同士の語りや家庭内での話題の中で幅広く「男女共同参画」についての認知度を上げていく一助となった。

また、シンポジウムの内容について全国で共有すべく、東北、関西においても開催内容の報告を行い、東北ではシンポジウムで出された「関東の生協の女性比率一覧」などを参考とし、東北版を作成するなど、本シンポジウムの内容を広い地域で有効利用できている。なお、開催の周知においては、1都10県の生協連合会を通じて、男女共同参画センターや、東京ウィメンズプラザ等の各施設で本セミナーの案内チラシを設置いただくなど、幅広く活動を行った。

7. 今後の課題

反省点として、本来もっと聞いてもらった方がよい若い女性職員の参加が少なかったことや、生協関係者に比べ一般参加者が少なかったことが挙げられる。今後はより一層こうした観点に留意し改善を行っていく。また、生協内部では、セミナーを撮影したDVDを活用し、参加生協の特に若い女性職員への視聴を呼びかけたい。その他、セミナー開催決定から、業者の決定とかなりタイトな日程のため、宣伝広告にかけられる時間が少なかったことも反省すべき点であり、もっと日程の猶予を設けるべきであった。周知活動においては、男女共同参画センター等への配布をお願いしたが、他企業の方や、まだ仕事をしておらず社会への復帰を目指す女性の方、男性の方でも気軽に参加できるような案内チラシ、チラシの配布場所など工夫をする必要がある。



イオン株式会社 佐藤京子氏講演



パネルディスカッションの様子

以上

メディアと男女共同参画：メディアの可能性を探って

Media and Gender Equality: In Search of Media's Possibility

(明治大学等との共催)

1. 開催趣旨・目的

情報社会といわれる現代社会においてメディアが果たす役割はますます重要になっている。そして男女共同参画の視点からみれば、メディアは男女共同参画に資するような役割を担う可能性を持っている。しかしながら、メディアが固定観念やバイアスを再生産し、男女共同参画社会実現の足かせとなっているという現状も否定できない。

本シンポでは、メディアの専門家である研究者、ジャーナリスト、メディア発信者をシンポジストに招き、様々な立場・視点からメディアと男女共同参画の関係についてパネルディスカッション形式で論じる。またワークショップを通じて、一般参加者がメディア分析を体験する機会を提供する予定である。

本シンポジウムを通して、メディアによるジェンダー・バイアス再生産のメカニズムを明らかにするとともに、そのバイアスを取払い、男女共同参画社会を実現するためにメディアがどのような役割を果たすことができるのかを考える。

2. シンポジウム等の名称・テーマ

メディアと男女共同参画：メディアの可能性を探って

Media and Gender Equality: In Search of Media's Possibility

3. 日時・場所・参加者数

- ・平成 24 年 10 月 12 日（金）18 時～21 時
- ・明治大学駿河台キャンパスリバティタワー 1 階リバティホール
- ・98 名

4. プログラム

司会進行：牛尾 奈緒美（明治大学情報コミュニケーション学部 ジェンダーセンター副センター長）

18:00 開会

18:00～18:05 開会の挨拶

…細野 はるみ（明治大学情報コミュニケーション学部 ジェンダーセンターセンター長）

18:05～19:20 第1部 基調講演、メディア・ワークショップ

…諸橋 泰樹（フェリス女学院大学教授）

19:20～20:35 第2部 パネルディスカッション

「メディアを私たちの手にー多様性・創造性・主体性ー」

(Give media a chance: Diversity, creativity, subjectivity)

司会：諸橋 泰樹（フェリス女学院大学教授）

パネリスト：

Joke Hermes（オランダ・インホーランド¹ 応用科学大学教授(Lector)）

竹信 三恵子（和光大学教授、元朝日新聞記者）

白 石草（特定非営利活動法人 Our Planet-TV 代表理事）

森 達也（明治大学特任教授、ドキュメンタリー映画監督、テレビ・ドキュメンタリーディレクター、ノンフィクション作家）

Joke Hermes（オランダ・インホーランド¹ 応用科学大学教授(Lector)、メディア研究者）

20:35～21:00 質疑応答

21:00 閉会

5. 参加者からの主な意見

「ジェンダーを語る上でメディアが欠かせない存在であることをよく理解できた」「ジェンダーはメディアによって構築されたといってもよい程に、この二つは密接な関係をもっている」という気づきにつながった。メディアがジェンダー・バイアスの修正よりもむしろ助長している現状に対しては、女性の社会進出や男女共同参画を後押しするのはメディアの力であり、今後は「次世代の社会を担う若い世代のメディアリテラシーにおける教育」や「(ジェンダー視点を持った)メディア従事者を育てる教育が今後大切になってくる」という認識が生まれた。

6. シンポジウム等を通して得た成果（効果）と課題

- ① シンポでは、メディアがジェンダーに関するバイアスやステレオタイプを再生産するという従来から指摘されてきた問題を再確認するとともに、メディアにおける男女共同参画を促進させるためには、受け手の意見にメディアは敏感に「反応する」という部分を利用することの重要性が指摘された。つまり、メディアの受け手である一般市民が、メディアリテラシー、ジェンダーリテラシーを持つことに加え、メディアに直接働きかけること（投書する、意見を伝える等）である。
- ② メディア界で活躍する女性はまだまだ少ない。メディアの男女共同参画を推進するためには、メディア界における女性の進出が今後も進む必要がある。それに加えて、男女を問わずジェンダー視点を持つジャーナリストやメディア業界人を育成していくことが大切である。そのための取り組みが、オランダなどヨーロッパでは既に行われていることがわかった。

7. 今後の課題

メディア界で活躍する女性は少ない。政治や一般企業に加えて、メディアの世界で活躍する女性が増えるように働きかける必要がある。

しかしながら女性比率が組織でマイノリティが影響を持つのに必要といわれる「3割」に達するまでにはまだ時間がかかると思われる。従って、女性ジャーナリストや女性メディア人の育成、女性が働きやすい環境の整備に加えて、性別を問わずジャーナリストやメディアの送り手の側にいる人々のジェンダー意識に働きかける取り組みが必要である。

ヨーロッパでは、ジャーナリストがジェンダー視点から報道できるようになるためのハンド

ブックが作られ、また現役ジャーナリストを対象とする訓練、講座などが開催されていることがわかった。こうした取り組みは性別に関係なく多くのジャーナリストを対象としているという。こうした取り組みを日本でも実施できないか検討する必要がある。

メディアとジェンダーについて考える上で、まずメディアとは何か、メディアにはどのような問題が潜んで居るのかというメディア論的視点は欠かすことができない。しかし本シンポでは、そうしたメディア論が男女共同参画とどう結びついているのかわかりにくかったという意見を持った人が聴衆の中におられた。今後は事前準備の段階で講演者、パネリストを交えた打ち合わせをし、両者のリンクをより鮮明に映し出せるよう配慮する必要がある。

表1 シンポジウムアンケート結果比較

	2011年		2012年	
	10/24	10/25	2日間平均	10/12
回収率	56%	59%	58.0%	55.0%
基調講演（とても良い）	11.1%	-	-	28.0%
（良い）	50.0%	-	-	57.0%
計	61.1%	-	-	85.0%
映画上映（とても良い）	-	46.2%	-	-
映画上映（良い）	-	41.0%	-	-
計	-	87.2%	-	-
パネルディスカッション（とても良い）	19.4%	25.6%	22.5%	22.0%
（良い）	33.3%	35.9%	34.6%	50.0%
計	52.7%	61.5%	57.1%	72.0%
シンポジウム全体（とても良い）	13.9%	17.9%	15.9%	22.0%
（良い）	27.8%	25.6%	26.7%	52.0%
計	41.7%	43.5%	42.6%	74.0%

出典：国・地方連携ネットワークを利用した男女共同参画推進事業「シンポジウム「映像メディアの世界における女性の活躍」」運営業務報告書（平成23年11月作成）、41～43頁、46～48頁；国・地方連携ネットワークを利用した男女共同参画推進事業「メディアの役割に関するシンポジウム」運営業務報告書（平成24年11月作成）、29～31頁。

聴衆を対象とするアンケートの結果によれば（表1参照）、前半（基調講演、メディアワークショップ）に「とても良かった」（28%）、「良かった」（57%）と答えた者の割合は併せて85パーセント、後半（パネルディスカッション）では「とても良かった」（22%）、「良かった」（50%）と答えた者の割合は72パーセントであった。金曜夜のイベントであったせいも、前半だけで退席した者が多かったが（後半について未記入の者の割合：11%）、数字だけを見れば前半後半ともにおおむね好評であったといえる。

ちなみに昨年度開催したシンポと内容が異なるが（注：昨年度は映画上映が含まれていた。また二日間の開催であった）、参考までに昨年度のアンケート結果と比べると、基調講演、パネルディスカッションについて「とても良かった」「良かった」と答えた者の割合は、昨年度よりも増加した（基調講演：61.1%→85.0%、パネルディスカッション：57.1%→72.0%、表1参照）。

アンケートの回収率については、3パーセントポイントの減少であるが、昨年同様の50パーセント台であった（58%→55%、同上）。今後は、アンケート回収率の向上に向けた取り組みを強化する必要がある。また今後、同様のシンポを開催するにあたっては、質の向上のために、事前準備をより充実したものとする等、努力したい。

以 上

女性医師支援センター講演会

— 女性研究者の参画拡大に向けた環境づくり

(獨協医科大学等との共催)

1. 開催趣旨・目的

栃木県では、県全体の医師確保が喫緊の課題となっており、地域医療を再生しようという機運とともに、昨年4月、獨協医科大学病院女性医師支援センターが設立された。一人ひとりに合わせたキャリアデザインの実現に向け、キャリア・環境・情報・地域連携という4つのサポート体制で活動している。研修医・医学生を交えた医師の交流会を定期的に行い、ロールモデルの実体験から女性医師がキャリアを継続するための就労環境やワーク・ライフ・バランスについての考えを深めたり、ホームページを充実させ人的ネットワークを含めた地域連携の推進を図っている。その中で、男女共同参画意識の醸成は避けて通ることができず、健全な医療体制を構築するためにも、医療を提供する側・受ける側、寄り添う意識を啓発するよう男女共同参画を意識した働き方についてディスカッションを深めたい。

2. シンポジウム等の名称・テーマ

女性医師支援センター講演会 — 女性研究者の参画拡大に向けた環境づくり

3. 日時・場所・参加者数

- ・平成24年11月10日(土) 14:30~16:30
- ・獨協医科大学関湊記念ホール
- ・約80名

4. プログラム

- 司会進行…女性医師支援センターセンター長 望月善子
- 14:30 開会挨拶 獨協医科大学病院副院長 井上 晃男
来賓挨拶 栃木県医師会会長 太田 照男氏
- 14:35 基調講演「キャリア継続の道しるべ」
津田 喬子氏(名古屋市立東部医療センター名誉院長・日本女医会会長)
- 15:25 特別講演「女性医師とともに生きる—夫として、同僚として、上司として—」
藤巻 高光氏(埼玉医科大学脳神経外科教授)
- 16:15 質疑応答
- 16:30 閉会挨拶 栃木県女性医師支援センターセンター長 草間 幹夫氏

5. 参加者からの主な意見

- ・「女性だけでなく、男性医師(教授や医局長クラスのDrも)こそ参加してほしいと思いました。」
- ・「医師として、キャリア形成についてもっと考えなければいけないと改めて感じました。漠然

と育児の時期には仕事から離れてもいいかと考えていましたが、どんな形でも仕事を続ける、続けられる方法を考えたいと思いました。」

・「津田先生の話にもあるようにキャリア継続については、学生からの教育が必要と思います。」

6. シンポジウム等を通して得た成果（効果）と課題

医師のみならず、医学生または高校生を含む一般の方々にも参加していただき有意義な会になった。アンケートにも多くの感想または意見が寄せられたように、演者の一歩先行くエネルギーギッシュな話に触発され、男女共同参画意識を念頭に置いた生き方や働き方を考え、明日から実践するためのよい機会となった。

また、本学では、医師として求められる基本的資質あるいは医師としてのキャリアを継続させる生涯学習への準備として、「男女共同参画とワーク・ライフ・バランス」という講義を始めているが、男女共同参画意識の醸成の早道は、やはり教育にあるということを再確認し、さらに自己啓発の中からも段階的に実現できるということを認識できた。

7. 今後の課題

医師の働きやすい環境を整えるということは、健全な心身を有する医師が、安心、安全、思いやりのある医療を提供することにつながり、大学ではより高度な独自性の高い研究ができることに結びつくと考え。当センターでは女性医師のみならず全ての医師が、自身のワーク・ライフ・バランスを考慮したキャリア形成実現のための手助けをし、また医学生には引き続き男女共同参画意識の向上を促すための活動を行っていきたい。多様な価値観を容認しつつ、継続は力なりの言葉にあるように、医療のプロとして継続していくことができるようバックアップを怠らない。

以 上

ポジティブ・アクションを理解し行動するために (特定 NPO 法人日本 BPW 連合会等との共催)

1. 開催趣旨・目的

- ・日本における女性の経済活動を世界的水準に引き上げるために、女性に対する優遇措置「ポジティブ・アクション」の実施は不可欠である。
- ・そのために、ポジティブ・アクションについての普及は喫緊の課題である。
- ・ポジティブ・アクションについて①「正しい意義と情報」を提供し、②「実施による成果」への理解を求めることが今回の企画の目的である。

2. シンポジウム等の名称・テーマ

ポジティブ・アクションを理解し行動するために

3. 日時・場所・参加者数

- ・平成 24 年 11 月 25 日（日）
- ・甲府商工会議所（山梨県甲府市）
- ・55 名

4. プログラム

第 1 部 基調講演：『ポジティブ・アクションの意義—男女共同参画推進を加速するために—』

辻村 みよ子氏/東北大学大学院教授

第 2 部 パネルディスカッション：『女性がトップになったなら』

パネリスト

平田 美穂氏 / 中小企業家同友会全国協議会事務局長

羽田 真澄氏 / 山梨中央銀行東支店支店長

青島 みどり氏/山梨県立宝石美術専門学校校長

三上 明輝 / 内閣府男女共同参画局調査課長

アドバイザー 辻村 みよ子氏 / 東北大学大学院教授

コーディネーター 名取 はにわ氏/元内閣府男女共同参画局長

5. 参加者からの主な意見

- ・女性がトップに就くためには、思いきったポジティブ・アクションが必要。
- ・選挙制度に関連して、比例代表名簿を男女交互にする必要がある。それには、韓国の例をあげて日本の政治家たちに改革の必要性を説くのが効率的。
- ・女性がキャリアを積めるよう、結婚や出産をためらったり、退職を余儀なくされることのない社会であってほしい。(育児サポート・長時間労働の改善、性的役割分担意識の変化など)
- ・基調講演で、

- 1) 日本での女性の社会的な地位を示す数字が極めて低いという現状であること
- 2) 女性の地位を高め、世界の水準にするには積極的な優遇措置＝ポジティブ・アクション＝が必要があること
- 3) ポジティブ・アクションが憲法に違反するとの指摘は、当てはまらないこと
等、多くの事例を挙げての説明で、改めてすっきり理解しました。

6. シンポジウム等を通して得た成果（効果）と課題

①総括

- ★男女共同参画社会の実現に向けて、第3次男女共同参画基本計画に盛り込まれたポジティブ・アクションを推進するためには、市民社会に於ける理解が不可欠であるとの想定で、一般を対象としたシンポジウムの開催となった。
- ★「ポジティブ・アクション」という一般には取っつきにくいシンポジウムであったが、解説者として今もっとも注目されている専門家辻村教授の簡潔にして内容の深い講演と、テーマに相応しい3人の女性パネリストの発言は、ポジティブ・アクションの現実的可能性を提示した。さらに男女共同参画局調査課長による具体的データの説明は、問題の理解を深めさせた。
- ★パネルディスカッションに於ける辻村教授のアドバイスも的確で、議論を深め、「ポジティブ・アクションを理解し行動に移す」という目的は達成されたと思う。

②共有したいこと

- ・男女共同参画社会を形成する上で、ポジティブ・アクションは当然かつ必要な制度であり、諸外国でも様々な方策（※P11資料参照）がとられ、効果が上がっていることを共有してほしい。
- ・「ポジティブ・アクション」の目標は、各分野で指導的役割を担う女性が増えること、後輩の女性達にもその役割へのイメージを提供すること、女性の登用への体制づくりを進めることである。それにより、少子高齢化が進む日本は活性化し、男性も仕事と生活の調和・WLBを享受できることも同時に普及させる要素である。
- ・「ポジティブ・アクション」の意義と実態が正しく理解され、クォータ制をはじめ様々なポジティブ・アクションが実施され、女性が社会の全ての指導的分野で半数を占めることになれば、日本の社会はもっと活性化し、世界へ貢献できることを展望して欲しい。

③今回明らかになった視点

- ・「ポジティブ・アクションが進んだときには、日本でどんな風景が見えるのだろうか？」というゴールの姿も可視化することが必要であるとの視点から、シンポジウムでは、参加者に対し、「女性がトップになったら？」アンケート方式で質問した。
- ・その結果、肯定的な将来像を描く回答が多かった。
「ポジティブアクション」への理解を求めるところに視線がいて、その先に何が見えるかの具体像を提示できなかった。
- ・また、参加者に対して、こうした形で、意見を聞いたことはなかったが、今回実施してみて、参加者に考えてもらうきっかけになったのではないかと思う。

7. 今後の課題

①団体内での今後の取り組み

ポジティブ・アクション（クオータ制を含む）についてのより深い理解と、周囲への啓蒙活動の促進。

各国のポジティブ・アクションの取り組みとその成果についての情報を集めて、会員間で共有できるように意見を交換する機会を増やすと共に、活動の参考とする。

②提言

- ・ 具体的事例・効果等の可視化と情報交換の機会の設定

アンケートを見る限り、参加者は女性がトップになることに期待感を示していた。もし女性がトップになったら、どんなことが起きるのか、そんなことも可視化しておく必要があると思う。

- ・ ポジティブ・アクションについては、各国が取り組んでいるので、統計的な数値の他に、具体的な効果についてNGOの間で意見を交わす機会を設定するなどへの支援を期待したい。

③反省

- ・ 内容の濃い講演・パネルディスカッションだったが、参加者が少なく、『非常にもったいない』結果となってしまった。

- ・ チラシは山梨県経営者協会、山梨県内の女性団体、山梨県内及び関東・中部の男女共同参画センター等に配布したにもかかわらず、アンケートに「山梨で行われるせっかくの大きなシンポジウムでしたが、チラシ等の配布が無くメールマガジンでしか情報入手できなかった、各市町村の男女共同参画に取り組んでいる団体へも告知すればよかったのでは(20代公務員)」との意見があった。チラシの配布時期、配布後のフォロー不足などに問題があったかもしれない。

告知方法＝今回はある程度の基礎知識があり、関心のある方を前提の内容だったが、ターゲットに合わせた告知方法の検討が不十分だった。

参加者の掘り起こし＝宝石学校の学生さんや、銀行関係の男性、商工会議所関係者など、関わりのある人を掘り起こし、個人的なルートを積極的に声を掛ける必要性を痛感した。

男性の参加＝女性がトップになることは、男性にとっても関心事であり、例え保守的な立場の男性であっても、発言を求める時代が来ているのではないかと考えさせられた。

以 上

あおもり農業女性パワーアップ講座 (青森県男女共同参画推進協議会等との共催)

1. 開催趣旨・目的

青森県の基幹産業である農業にかかわる女性達の禁煙の活躍はめざましいものがあるが、これまで、JAなどの役員への登用の機会に恵まれず、その政策決定の場に参画してこなかった。

農林水産省の監督指針により、県内10カ所のJAに今般、2名ずつの「女性理事」が誕生した。

公の場への参画経験が少なく、「意見発表」の経験も更に乏しい「JA新女性理事」をはじめJA女性部長を対象に、理事の役割、使命について自覚を促し、意見のまとめ方、発言の方法等、実力を錬磨するための講座を実施した。

2. シンポジウム等の名称・テーマ

あおもり農業女性パワーアップ講座

3. 日時・場所・参加者数

- ・平成24年11月27日・11月30日・12月7日
- ・青森県観光物産館「アスパム」6階会議室「八甲田」
- ・43名

4. プログラム

平成24年		1. 11月27日(火)		2. 11月30日(金)		3. 12月7日(金)	
13:00	開講式 主催者あいさつ 来賓あいさつ	13:00	「日本の経済と青森県」 講師 青森中央学院大学 教授 平出道雄氏 (元青森地域社会研究所 理事長)	13:00	「日本農業の現状と 展望そして青森農業」 講師 青森県農林水産部 次長 一戸治孝氏		
13:20	『「聴く力・話す力」を 磨くために』 講師 青森県観光連盟 専務理事 九戸真樹氏 (前県商工労働部長・ 県東京事務所長)	13:50		13:50			
14:10		14:00	「人とかわる力・ コミュニケーション力をつける」 講師 八戸市ポータルミュージアム 「はっち」 館長 風張知子氏 (前八戸市東京事務所長・ 八戸市観光課長)	14:00	「リーダーシップとは」 講師 青森県漁協女性組織協議会 会長 熊谷ヒサ子氏 (南かいきょう物産代表取締役・ 前大間町議会議員)		
14:20	「自らの意見を持ち 発言する力をつける」 講師 弘前市議会 議員 石岡千鶴子氏 (南ダイヤモンドアップル 代表取締役)	14:50		14:40			
15:10		15:00	「仕事を通して自らを高める」 講師 十和田青果株式会社 常務取締役 山田 悦子氏 (青森県農政審議会委員)	14:50	「青森の農業女性の可能性」 講師 青森県中南部地域県民局 地域農林水産部 部長 花田 澄子氏		
15:20	「リーダーの役割」 講師 青森県男女共同参画 推進協議会 会長 北村真夕美氏 (青森県経営研究所 代表取締役)	15:50		15:30			
16:00				15:30	閉講式 主催者あいさつ 来賓あいさつ 修了証贈呈 受講者代表あいさつ		
				16:00			

2012年(平成24年)11月28日 水曜日

日 幸 報

発言・表現力磨い

青森農協女性理事ら講座

県男女共同参画推進協議会や内閣府などが主催する「あおもり農業女性パワーアップ講座」が27日、青森市のアスパムで3日間の日程で始まった。県内の農協女性理事らを対象に、リーダーシップや発言力、表現力などを磨いてもらう。(秋元宏宣)

同講座は国の事業の一環で実施。県内の政治、経済の第一線で活躍している女性らを講師に迎える。農水省は本年度、女

性の農協理事への就任を促進する監督指針を出しており、県内では10総合農協のうち7農協で計14人の女性理事が誕生している。

初日の講座には農協理事のほか社会参加を志す女性約40人が参加。県観光連盟の九戸真樹専務理事、石岡千鶴子弘前市議、北村真夕美・県男女共同参画推進協議会会長が講師を務めた。九戸専務は、人の話を聞き相手を説得する話し方を紹介。石岡市議は「発信力」のコツを解説し、飾った言葉で話そうとせず自分の言葉で伝えることの大切さを説いた。



リーダーの役割や発言力、表現力を高める心得を学ぶ農協女性理事ら

講座は30日と12月7日にもアスパムで行われる。

以上

女性に対する暴力の根絶に向けた研修討議 (一般財団法人全国母子寡婦福祉団体協議会等との共催)

1. 開催趣旨・目的

女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けての運動が国をあげて展開されています。いま、母子家庭の増加の理由に多い、家庭紛争の要因でも深刻なDV問題について考えることをテーマに開催しました。

2. シンポジウム等の名称・テーマ

女性に対する暴力の根絶に向けた研修討議

3. 日時・場所・参加者数

- ・平成24年12月9日(日)
- ・日本教育会館一ツ橋ホール(東京都千代田区)
- ・248名

4. プログラム

午前：女性に対する暴力の根絶に向けた研修討議<パネルディスカッション>

開会挨拶 財団法人全国母子寡婦福祉団体協議会 会長 吉村 マサ子

来賓挨拶 厚生労働省 雇用均等児童家庭局家庭福祉課長 大鶴 知之氏

パネルディスカッション

コーディネーター 信田 さよ子氏 (原宿カウンセリングセンター所長)

助言者 岩井 宜子氏 (専修大学名誉教授)

助言者 桐生 正幸氏 (関西国際大学教授)

パネラー S. Y氏 (DV被害者)

パネラー M. U氏 (DV被害者)

パネラー N. M氏 (DV被害者)

パネラー M. K氏 (性犯罪被害者)

午後：必要な支援と抑止策を考える<グループミーティング>

開会挨拶 財団法人全国母子寡婦福祉団体協議会 副会長 上田 厚子

グループミーティング

助言者 <Sチーム> 丸山 聖子氏 (女性相談員)

助言者 <Rチーム> 桐生 幸氏 (関西国際大学教授)

助言者 <Lチーム> 岩井 宜子氏 (専修大学名誉教授)

助言者 小野寺 毅氏 (警察庁長官官房給与厚生課犯罪被害者支援室理事官)

助言者 荻野 英俊氏 (警察庁生活安全局生活安全企画課課長補佐)

パネラー S. Y氏 (DV被害者)

パネラー	M. U氏	(DV被害者)
パネラー	N. M氏	(DV被害者)
パネラー	M. K氏	(性犯罪被害者)
閉会挨拶	財団法人全国母子寡婦福祉団体協議会	副会長 鉄崎 智嘉子

5. 参加者からの主な意見

- ・実際の被害者の生の声を聴いて、ショックを受けたという声が多かったようです。
- ・許せない、なんとかしたいという気持ちが、多数の参加者に起きたようです。そして、どうすれば被害を抑止・軽減できるか、真剣な意見がアンケート等に寄せられました。
- ・年間行事の中でも特に思い出に残った、という声を聴きました。
- ・第2部は活発なグループ討議になり、また人の輪が広がって有益な機会でした。

6. シンポジウム等を通して得た成果(効果)と課題

今回は、被害当事者の方に経験談や意見を発表していただきました。1人1人の人生に関わる深い話だったので、どうしても説明に時間がかかるなど運営に苦労がありました。その分皆様に大事なことが伝わったように思います。集客面では、生活的に楽ではない母子家庭の母等が時間と交通費をかけて都心に集まりました。同時に寡婦の方や、地元の加盟団体の献身的な力強いサポートをいただいて、また男女共同参画局の関係者の方々のご協力や、広報活動等全体を合わせて、盛会の内に終えることができました。ご登壇いただいた被害者の方は、「気持ちの区切りがついた」と仰って、帰りには晴れやかな笑顔を見せてくれました。その日、被害者から支援者に自らのポジションを変えられた彼女達が、これからも益々社会に良い気付きを与えてくれるのではないかと期待しています。

7. 今後の課題

DVは犯罪となる行為を含む重大な人権侵害であり、また、外部からその発見が困難な家庭内で行われるため潜在化しやすく、しかも加害者に罪の意識が薄いという傾向があります。周囲が気付かぬうちに暴力がエスカレートし、被害が深刻になりやすい母子家庭等が会員である会としては、あらゆる情報提供、相談内容の多様化（法律・心理等）への対応、並びに関係行政機関・団体等と連携した取り組みが緊急な課題です。

以上

キャリアアップセミナー 「考えよう！これからの女性の働き方～女性の活躍推進に向けて～」 (一般社団法人日本ヒーブ協議会等との共催)

1. 開催趣旨・目的

一般社団法人日本ヒーブ協議会では、設立より約35年にわたり女性の資質の更なる活用を目指し、様々な業種の企業の消費者関連部門で「生活者と企業のパイプ役」として働く女性達が、自らの能力向上のための研究活動や情報交換を行ってきた。

その間、働く女性たちを取り巻く社会環境は変化し、女性のキャリアアップに対する行政・企業の制度は整いつつあるが、女性達はそのチャンスを十分に活かしてきれていないのが現状。社会経済の活性化、企業の成長のためにも、どのような働き方や意識改革が女性に求められているのかを各人が認識することが重要である。

このキャリアアップセミナー及び座談会を通じて、多くの働く女性達に、リーダーとしてグローバルに活躍する女性の働き方と視点、また自分たちと同じような立場で働く女性たちのキャリアデザインの事例を提示して、自らのキャリアを振り返り、自分たちの役割を明確化していくことの一助とし、男女共同参画社会の実現に繋げていくことを目的とした。

2. シンポジウム等の名称・テーマ

キャリアアップセミナー「考えよう！これからの女性の働き方～女性の活躍推進に向けて～」

3. 日時・場所・参加者数

- ・平成24年12月5日(水) 13:30～18:30
- ・女性就業支援センターホール(東京都田町)
- ・123名

4. プログラム

開会挨拶： 内閣府男女共同参画局長 佐村 友子氏

第1部 基調講演 「女性の働き方変革を目指して ―私たちが輝くために―」

佐々木 順子氏(日本マイクロソフト株式会社 執行役カスタマーサービス&サポートゼネラルマネージャー)

第2部 パネルディスカッション 「私たち自身の働き方を考える」

パネリスト：黒瀬 友佳子氏(帝人株式会社 CSR企画室室長)

中野 まゆみ氏(パナソニック株式会社 アプライアンス社 品質革新本部製品安全センター製品審査グループマネージャー)

上田 稚子氏(株式会社アンデルセン・パン生活文化研究所 生活研究室室長、日本ヒーブ協議会理事)

コーディネーター：上 篤氏(株式会社ウエ・コンサルタンツ 代表取締役)

5. 参加者からの主な意見

- ・今後のキャリアを考えるにあたって、大きなヒントをいただきました。失敗を恐れずチャレンジする！自分軸を持ちキャリアを重ねて行きたい！と思いました。元気が出ました。(40代女性)
- ・講師の皆さんが様々な困難を乗り越えて現在のポジションを得たことがとても印象的でした。自分も「手いっぱい」と愚痴をこぼさず、手法を変え気持ちをうまく切り替えて仕事と家庭生活を楽しみます。(30代女性)
- ・「出世なんて自分にはとんでもない」と考えていましたが、考え方が少し変わりました。なぜ仕事をするのか、働く意味について考え、リーダーを目指すことも考えたいと思います。(30代女性)
- ・講師のお話は、目からうろこの連続でした。今まで自分と人(同期など)を比べていたのでそれをやめ、自らをブランディングしていこうと思います。セミナーがきっかけを作ってくれました。(20代女性)
- ・今大学3年生で就職活動が始まり、自分について考えたり企業のことを調べたりしていたので、大変勉強になりました。社会人になったら、常に自分のマーケットバリューを意識し、自分らしさを大切にキャリアアップしていきたいです。(20代女性・学生)

6. シンポジウム等を通して得た成果(効果)と課題

企業で働く女性を参加者とするセミナーであったため、「第3次男女共同参画基本計画」の重点15分野のうち、「第4分野 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保」及び「第5分野 男女の仕事と生活の調和」に焦点をあて、特に女性自身の働き方への意識変革を目標として実施した。

■働き方への意識変化について

- ・参加後のアンケートで「働き方」への意識変化をとったところ、87%が「変わった」と回答。参加者が前向きな「働き方」やキャリアアップを考えるきっかけとすることができた。

■女性の働き方変革について(基調講演の効果)

- ・自分と向き合うことの大切さ、弱み・強みを見出し自分自身をブランディングする、仕事をする意味を考える、リーダーシップの固定観念の払拭など、強いメッセージを受け取ることができた。

■私たち自身の働き方考える(パネルディスカッションの効果)

- ・3名の女性パネリストの具体的な「働き方」(環境の変化にどう対応し、自分自身のキャリアアップにどう繋げたか、スキルアップのポイントなど)をわかりやすく語っていただき、参加者がより身近に、自分のこととして考える機会となった。

■自分自身の働き方の深堀(座談会の効果)

- ・受け身で終わるのではなく、セミナーに参加して感じたこと、過去・現在・未来の自分にどう影響し、具体的にどう行動に移していくかなど、自分の考えを交換しあうことで、働き方への意識・課題をより明確にすることができた。
- ・また、自分の気付きを日々の業務に活かし、上司・同僚に伝えていくことで周囲の意識変革・理解を深めていこうという強い志しを持つこともできた。

■意識の共有化・継続化（報告書作成の効果）

- ・この様なセミナーは、一過性で終わりがちになるという反省を踏まえ、セミナー後の座談会の内容も盛り込んだ報告書を作成。意識改革について周囲への共有化と継続的な取り組みに繋げるツールとした。

7. 今後の課題

様々な業種・職種的女性が集う企業で働く女性の団体として、今後も等身大のロールモデルを社会に広く提示していけるように、引き続き会員の能力向上を目指す。

また、協議会内に留まらず他団体や教育界などとの交流を図り、就業意識の向上、共有化を目指していく。

さらに、雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保に向け、各企業内での働きかけと共に、協議会実施の調査結果を元に、男女ともに多様な働き方（特に今後の管理職のあり方を中心に）の定着を目指し、マスコミ等への働きかけを含め社会への提言活動を実施する。

以 上

「被災地の女性のための癒しと自立」をめざした支援をともに考える (公益社団法人日本助産師会等との共催)

1. 開催趣旨・目的

東日本大震災から1年が経過し、被災地で暮らす女性の様相も変化がみられている。必要な物資提供からメンタルヘルスケアの重要性へと、その支援が変化し、同じ境遇の仲間たちとの語らいや集いあうことを創造することが求められるようになってきた。このようななか、DV問題や産後うつ病、家族内での人間関係のもつれ等、被災後の女性たちに起こっている課題に関する女性たちから出されるサインを的確にキャッチし、より専門家につなげるスキルやシステムづくりが求められている。上記の背景を受け、今回、被災地の女性が癒され、そしてこれからの自立への力を蓄え立ち上がるための具体的な支援策について、それぞれの立場で考える、そのようなシンポジウムを企画した。

当団体は、妊産婦と女性の健康支援を専門とする助産師の職能団体である。問題が表面化する以前、女性たちが抱える課題が潜在している状況から予防的に支えることが可能な点、また男女共同参画ならびに子育て支援両面における対象者を確保しうることを特徴とする。生活の視点を持ち、地域にも熟知する被災地の女性が、癒しを得て、自立に向かうことは、この被災した地において家族一男性、子どもにも活力を与える大きな力となりうる。その後押しとなるべく支援策についての活発な意見交換の場を提供することを目的とした。

2. シンポジウム等の名称・テーマ

「被災地の女性のための癒しと自立」をめざした支援をともに考える

3. 日時・場所・参加者数

- ・平成24年12月22日(土)13時～16時30分
- ・仙台サンプラザホール(宮城県仙台市)
- ・45名

4. プログラム

主催者挨拶：岡本喜代子／公益社団法人日本助産師会会長

第一部 基調講演：「防災・災害復興に男女共同参画の視点を」

宗片恵美子(特定非営利活動法人 イコールネット仙台代表理事)

第1部 パネルディスカッション

被災地に暮らす女性のための癒しと自立を見すえた取り組みの実際について、パネリストおよび会場との対話を通して議論し、その支援策の充実を図る。

(パネリスト)

西里 真澄氏／岩手県助産師会(岩手看護短期大学)

近藤 和子氏／岩手県大船渡市 社会福祉協議会

伊藤 朋子氏／とも子助産院院長

水沼 文子氏／石巻市健康部健康推進課技術主査

石田 登喜子氏／一般社団法人福島県助産師会会長

菅野 誓子氏／福島県伊達市健康推進課 母子保健係長

(コーディネーター)

高田 昌代氏／日本助産師会災害対策委員長 (神戸市看護大学)

閉会挨拶：後藤美子／一般社団法人宮城県助産師会会長

5. 参加者からの主な意見

- ・「災害が原因ではなく、それ以前からの問題が災害によって出てきている部分がある事も感じた」
- ・「実例報告や調査報告では、広い視点が得られ講義中胸がつまりましたが、今にも、個人的にも、地域の方々のためにも応援していきたいと思いました。助産師は最前線の専門職です。今後の活動を期待しています。」
- ・「今、ここならではの企画で感動しました。具体的に生々しい現実を知り、言葉にならないながら何かできることがあるのではないかと思い、考えてゆきたいと思います。」
- ・「今後の女性の自立のために、今抱えている問題、それに対する方策・連携をどうもっていくべきかやるべきことは何かなどハウトウを学べたように思います。思った時、考えた時こそ実施しないと鉄も冷めてしまうと打てないので早急にまとめていきたいと思います。」

6. シンポジウム等を通して得た成果（効果）と課題

被災地での開催であり、演者、参加者ともに被災当事者、支援者である場合が多かった。それぞれが自らの体験を振り返る作業ともなり、辛い状況もあったが、これから自立していくために考える機会となった。

シンポジストから、避難所等では性別役割の強調や災害時の女性の忍耐が期待される状況などが報告された。災害時には平時における男女共同参画社会形成状況が如実に表れることが明らかになった。「第3次男女共同参画基本計画」第14分野「地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進」が重要な視点であるが、第1分野「政策・方針決定過程への女性の参画の拡大」、第2分野「男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革」の推進が前提であり、第11分野の教育の視点も強調されるべきである。災害時の男女共同参画推進だけでは、実際場面にはほとんど通用しない可能性が今回のシンポジウムで指摘された。

7. 今後の課題

日本助産師会は助産師の職能団体であり、主に母子支援に関する事業を展開している。しかし、今後は、父子支援や、男女共同参画を意識した事業にも取り組んでいきたい。産科関連団体、助産関連団体についても男女共同参画に関して意識変革を行うことが必要であり、本連携会議も発信していかなければならないと感じた。

以 上

中小企業の WLB に関するシンポジウム ～海外との比較を考えた上での日本の WLB～ (一般社団法人国際女性教育振興会等との共催)

1. 開催趣旨・目的

日本のワーク・ライフ・バランスは大企業における働かせる側から捉えた施策が多く取り上げられてきた。一方、中小企業の WLB の取組は、特にトップである社長の一存で行われることが多く、柔軟性に富んだ社内融和型の取組が功を奏している等特徴がある。女性の感性が光る例も多く、地域密着型の労働と生活の質の向上に貢献し始めている。

今回のシンポジウムは、「日本の WLB」についての基本的な考えを学び、働くことは人間の基本的権利であること、個人がそれぞれ自律的ライフスタイルを確立すること、それら個人の多様な価値観を受容する意識が日本社会に醸成されることを目的としている。少子高齢化の日本では、これからの介護問題に対処するための最重要課題である。

そこで、中小企業4社に焦点を当て、そこでどのような WLB を実施しているか、これからの展望はどうかを学ぶとともに、当会が43年間継続してきた「男女共同参画学習アドバイザー海外研修事業」の平成24年視察国「フランス共和国」における「中小企業の WLB」と「オランダ政権下で復活した「女性の権利省」における「女性の労働と子育てに関する研修」から得られた、日本の WLB と男女共同参画の進展に不可欠な視点を提示した。

当会は世界の潮流を見据える研修を重ね、日本の男女共同参画社会推進に寄与し、日本の未来のために働く女性の育成を進めている。

2. シンポジウム等の名称・テーマ

中小企業の WLB に関するシンポジウム～海外との比較を考えた上での日本の WLB～

3. 日時・場所・参加者数

- ・平成25年2月9日(土) 13:00～16:00
- ・女性就業支援センター第一セミナー室(東京都港区芝5-35-3)
- ・55名

4. プログラム

基調講演「ワーク・ライフ・バランスと働き方改革」

武石 恵美子氏(法政大学キャリアデザイン学部教授)

パネルディスカッション「各企業における WLB の実践例と海外の取組」

パネリスト: 高橋 紀美子氏((株)秀電社 代表取締役社長)

{補聴器販売、経営管理などにおける WLB}

玉城 恵理氏(港シビル株式会社 取締役)

{東京 WLB 認定企業 建設業第1号の実際}

横澤 昌典氏(向洋電気土木株式会社 総務部課長)

{大手商社から転職し、介護と育児を同時進行しながら働くテレワーク実践例}
山崎 捷子氏 (株) ホテルニューパレス会長)
{ホテル経営と町おこしに働く男女平等参画社会貢献例}
富安 兆子氏 (高齢社会をよくする北九州女性の会代表)
{H24 海外研修フランス班の女性の地位や WLB の研修から}

コーディネーター：武石 恵美子氏

質疑応答

5. 参加者からの主な意見

- ・ これからの課題が「介護問題」と気づいた。
- ・ WLB は「一生をどう生きるか」の問題と理解した。
- ・ 「職業生活」と「プライベートな生活」の両立が人間らしい生き方と理解した。
- ・ 国際比較に基づいた日本の課題や改良のポイントが分かった。
- ・ フランスと日本の「働き方、産休取得方法」などとその背景の違いを知った。
- ・ 40代から後の人生を考える示唆を得た。
- ・ 女性自身の自覚の問題であると認識した。
- ・ パネリストの WLB 実行力に感動。自分の過剰業務のやり方を反省した。
- ・ 各企業の事例から 中小企業の良さが分かった。
- ・ WLB 先進国フランスでも 男女平等ではないと知った。
- ・ 多様なパネリストの登壇で、多方面にわたり有意義だった。
- ・ 実践力の大切さを教えられた。高齢者看護家族支援のボランティアを実行する決断かできた。
- ・ 意識改革の参考になった。
- ・ 自治体で区民・区内中小企業の WLB を推進するためのヒントが得られた。
この研修を、区内企業関係者に聞かせたい。経営者の理解を得るのは大変である。

6. シンポジウム等を通して得た成果（効果）と課題

- ・ WLBが働かせる側の問題だけでなく、働く側の生活の質の問題であることの周知が得られた。
- ・ 男女共同参画社会形成には、制度設計の問題と並行して、働く意義や生活重視等の市民の意識改革が重要である。日本社会の変革には、自分の立つ位置を客観的にみる視点を養うことが大切であることを伝えられた。

7. 今後の課題

- ・ 進行時間厳守を徹底させること。
- ・ 参加者が少なかった。広報の工夫が必要。
- ・ 地方開催を検討すること。個人生活の充実は地方ではまだ難しいと思われるが・・・。
- ・ 参加者名簿から得られるネットワークを構築する。
- ・ 問題提起を絞りきれず5名のパネリストになった。もっと話しあいの時間が必要だった。

以上

女性の活躍推進シンポジウム

(特定 NPO 法人 UN Women 日本国内委員会等との共催)

1. 開催趣旨・目的

日本は、諸外国と比較しても、「女性の経済的エンパワーメント」実現には課題が多い。UN Women が推進する「女性のエンパワーメント原則 (WEPs)」は、「平等はビジネス (Equality Means Business)」とのスローガンのもと、トップの署名 (意思表示) により、女性の経済的エンパワーメントを推進するツールである。WEPs について広く知っていただく機会を提供し、同時に、女性が活躍する先進的な企業の取り組みについて学び、女性の経済的エンパワーメントに貢献することが今回の事業の目的である。

2. シンポジウム等の名称・テーマ

女性の活躍推進シンポジウム

3. 日時・場所・参加者数

- ・平成 25 年 2 月 15 日 (金) 13 時～16 時
- ・女性就業支援センター (東京都港区)
- ・172 名

4. プログラム

第 1 部対談：「国連グローバルコンパクト」「女性のエンパワーメント原則」の視点から

有馬 利男氏／グローバルコンパクトボードメンバー、富士ゼロックス (株) イグゼクティブ・アドバイザー

岩田 喜美枝氏／WEPs リーダーズグループメンバー、UN Women 日本国内委員会副理事長

第 2 部パネル・ディスカッション：「企業における女性の活躍」未来を捉える視点から

パネリスト：

鎌田 由美子氏／東日本旅客鉄道 (株) 事業創造本部地域活性化部門部長

高久 充氏／(株) 高島屋元人事部長執行役員

森下 由季子氏／中部ダイバーシティ Net 幹事団体メンバー

コーディネーター：

坂東 眞理子氏／昭和女子大学学長

5. 参加者からの主な意見

- ・WEPs の内容や意義が良くわかった。
- ・トップを動かすことの重要性を再認識した。
- ・地域における女性の活用に関する企業のトップ (女性を含め) の意識はまだまだ低いので、話し合う際の参考にしたい。

- ・「変化を起こしているから壁や波風がある」という言葉に勇気をもらった。
- ・企業が変わらないと真の男女共同参画社会は実現できないと実感した。女性が日本を救いたい！

6. シンポジウム等を通して得た成果（効果）と課題

- ・シンポジウムについての満足度を尋ねたアンケートでは、9割の方から「とても良かった」あるいは「良かった」との回答を得た。
- ・WEPsについて広く知っていただく機会となった。
- ・「企業における女性の活躍」に焦点を当てた第2部とあわせた企画にすることにより、これまでWEPsの存在や意義を認識していなかった企業にもWEPsについての理解を広げることができた。
- ・女性の登用や活躍に関する先進的な企業の事例を紹介することができ、企業の人事担当や若い方に希望や勇気を感じてもらえた。

7. 今後の課題

- ・定員を超える申し込みをいただいたのだが、当日、降雪予報が出たこともあってか、結果的に少し空席が出た。歩留まり率の正確な把握は今後の課題である。
- ・アンケートからは、「もっと話を聞きたかった」「具体的な事例について知りたい」「企業経営上のメリットを知りたい」といったコメントをいただいた。今回の成果を踏まえた、今後の国内におけるWEPs推進の際の参考にしたい。UN Womenとのネットワークを活かし、世界の動きを日本に紹介することにも積極的に取り組みたい。

以 上

大震災から2年、被災地の女性は今 (日本青年団協議会等との共催)

1. 開催趣旨・目的

本事業は、東日本大震災から2年が経過する今、被災地でも弱い立場に置かれている女性にスポットを当て、彼女たちが直面する諸問題とその解決方法を参加者とともに考えることと、震災の教訓を参加者が地元に戻って活かしていくことをねらいとした。当日は110名以上の参加者が集まり、会場が満席になり立ち見が出るほどの盛況ぶりで、被災地における女性の置かれている現状や問題に、高い関心を持たれていることがうかがえた。

2. シンポジウム等の名称・テーマ

大震災から2年、被災地の女性は今

3. 日時・場所・参加者数

- ・平成25年3月1日(金) 13時～16時
- ・日本青年館(東京都新宿区)
- ・120名

4. プログラム

基調講演「避難所・仮設住宅での暮らしの現状、そしてこれから」

大坪 涼子氏(岩手県陸前高田市議員)

パネルディスカッション「東日本大震災から2年、復興へ一歩ずつ」

コーディネーター: 辻智子氏(東海大学課程資格教育センター特任講師)

発言者: 松田 恵美子氏(NPO法人桜ライン311実行委員/岩手県陸前高田市青年団体協議会事務局長)

芳賀 広美氏(宮城県青年団連絡協議会事務局次長)

齋藤 緑氏(宮城県山元町災害FM放送りんごラジオパーソナリティ/元日本青年団協議会副会長)

渡部 久美氏(福島県いわき市上高久青年会)

5. 参加者からの主な意見

- ・男性優位、女性蔑視の見方が強く残っている現状と、それを容認している女性の姿があるということが印象的だった。
- ・被災された大坪さんの言葉で、「人を助けなくてよい。自分の責任で逃げてほしい」ということを聞いたことが印象的だった。
- ・仮設住宅での生活が長くなる中で、DVや義捐金をめぐるといさかいなどが起きていること。役所などが適切に対応できていないのも問題。

- ・被災地で様々な格差が生まれ出ていること。
- ・子ども専用の勉強空間の新設に関する内容。同じ境遇の子どもたちが協力して生活している様子が思い浮かんだため。
- ・震災が与える子どもへの影響が懸念される。
- ・男女共同参画の意識が元々低い地域の話。
- ・被災地での温度差がこれほどとは思わなかった。自分にできることを考えなければならぬと感じた」

6. シンポジウム等を通して得た成果（効果）と課題

今回のセミナーでは、国の「第3次男女共同参画基本計画」の重点15分野の中でも、「第6分野 活力ある農山漁村の実現に向けた男女共同参画の推進」及び「第14分野 地域、防災、環境その他の分野における男女共同参画の推進」に焦点をあてた。

本事業を通して、新聞・テレビではあまり報道されない被災地の現状が明らかにすることができた。基調講演では、仮設住宅におけるDV問題が発生しているといった、また、先の見えない避難生活に多くの女性が置かれる中、行政の対応も追いつかない現状であることもわかった。パネルディスカッションでは、(1)被災地と青年団活動の現状を説明いただき、その中でもとりわけ若い女性が抱える問題を、参加者の地域との共通点を見いだしながら解決に向けて取り組んでいること、(2)被災地では今ようやくコミュニティの再生に向けて少しずつ動き出したにもかかわらず、意思決定に関して言えば被災当時も現在も変わらず、男性主導で女性の声が反映されることが少ない現状にある、(3)小さな園児やそこで働く保育士の女性たちも、被災の記憶やトラウマを抱え、今なお苦しみながら生きている現状、(4)被災地で伝統芸能に取り組む青年団からは、こういう時だからこそ、青年団が地域の中で伝統芸能を継承し伝えていく必要がありながらも、出産や育児などに直面し活動の継続が困難な状況に置かれていること等々、様々な事例を通して被災地の女性の奮闘や葛藤が報告された。

参加者は全国で地域活動に関わる若者や学生が大半を占める中、行政職員や団体職員など一般の参加も見られた。それぞれ違う立場であっても、参加者が地域や家庭、職場などに今回の内容を持ち帰り共有することで、住民どうし、あるいは青年団員どうしによる語り合いを通して、「男女共同参画」についての認知度を少しずつ広げていく一助にはなった。

7. 今後の課題

①自らの団体で今後取り組むこと

こうした地域現場の声や実践を幅広く集約し、学習の機会を設け全国に発信していきたい。

②各団体や全国に対し「今後もっとこうすれば良くなる」等の提言

特にないが、より多くの方にこの事業を通して男女共同参画に関する学習の機会をつくっていただければ幸いである。

③共催事業の進め方そのものへの反省・提言

共催事業はネットワークを構築する機会にもなるが、相互の趣旨を尊重しながら丁寧に進めていく必要があるし、必要に応じて内閣府がコーディネートすることも、今後求められる。

以上



内閣府



男女共同参画

内閣府 男女共同参画局 総務課

〒100-8914 千代田区永田町 1-6-1 TEL : 03-5253-2111(内線 37522) FAX : 03-3581-9566